

令和8年度中途採用 採用候補者試験実施要項

正規職員（社会福祉士）



【高浜市社会福祉協議会の理念】

高浜市社会福祉協議会は
かけがえのない一人ひとりを大切にします。
助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
だれもが幸せで笑顔あふれるまち
「たかはま」を目指します。



社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
一般事務 (相談員)	一般職	1名	昭和46年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士をお持ちの方 ※相談業務に3年以上従事した方を優遇

※普通自動車免許を保有の方（必須）

（１）次の項目に該当する方は受験できません。

- ・「地方公務員法」第16条に規定する欠格条項に該当する者
- ・「社会福祉士及び介護福祉士法」第3条に規定する欠格条項に該当する者
- ・心身の故障により業務を適正に行うことができない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わり、又はその執行を受けることが無くなった日から起算して2年を経過しない者

（２）採用から半年は条件付き採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式に採用になります。

【職務内容】

高浜市社会福祉協議会は、高浜市いきいき広場内に事務所を置き、高浜市の福祉部と連携した事業展開をしています。

今回の募集は、いきいき広場にある、自立相談支援センター（たかはま自立相談支援センター ころん）での業務の担当者となっております。

業務内容としては、面接、電話、訪問による生活等の相談業務、生活困窮者の自立に向けた計画作成、ケース会議への参加、開催、権利擁護支援等の業務にご従事いただきます。

定期的に異動があります。異動が想定される、いきいき広場内の業務は、次のとおりです。

法人運営部門…法人全体の運営に係る業務、人事労務管理、各部門の調整等

地域福祉活動推進部門…住民の地域参画支援や学校での福祉教育、赤い羽根共同募金、生活支援体制整備事業等

自立相談支援センター…生活困窮者の相談支援業務や家計相談、住民の権利擁護支援、生活の支援、アウトリーチ支援

障がい者支援センター…障がいのある方が地域で生活していくために必要な様々なサービスの調整や、就労支援

※有資格者の方も、人事労務、管理業務への配属があります。

2 採用予定日

令和8年度中（月の1日）

3 試験方法

試験	期日	時間	会場
第1次試験	令和8年 10月4日（日）	9時30分 ～2時間半程度	高浜市いきいき広場 3階多目的ホール
第2次試験	令和8年 10月18日（日）	9時30分～順次 ※個別に通知します	高浜市いきいき広場 3階会議室

※試験時間・会場については予定です。感染症防止対策や、受験人数等により変更となる場合があります。

4 試験内容

職種	区分	内容		時間
一般職	第1次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
	第2次試験	面接試験	個別面接	30分

5 受験申込方法

受付期間	～令和8年9月28日（月）
受付時間	午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝を除く。）
受付場所	高浜市社会福祉協議会 事務局（高浜市いきいき広場3階） 高浜市春日町五丁目165番地
提出書類	① 履歴書（写真貼付） ※履歴書に代わる様式（志願書）を、当会ホームページに掲載しています。 必要に応じてダウンロードしてください。 ② 職員採用試験受験票（当会様式のもの） ※当会ホームページからダウンロード又は窓口にてお渡しします。 ※履歴書と同じ写真を貼付してください。 ③ 卒業証明書 ④ 資格証の写し （必要に応じて） ⑤ 職務経歴書

※提出された書類等は、返却しません。

※提出書類に不備や不足があった場合は、受付できませんので十分注意してください。

6 給与

初任給および期末・勤勉手当（令和8年4月1日現在）

職種	区分	初任給	ボーナス (期末・勤勉手当)
一般職	高校卒	216,324 円	年間 4.65 月分 (6・12 月) ※初年度は在職期間により減額
	短大卒	230,148 円	
	大学卒	250,560 円	

※社会福祉法人高浜市社会福祉協議会給与規程等に基づき、給料、各種手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

※上記金額は、卒業後の初任給となります。職歴に応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※上記金額には、調整手当（8％）を含みます。

※採用初年度初回の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、制度の改正や社会経済情勢の変化等に応じて、変更となる場合があります。

7 その他の手当（令和8年4月1日現在）

扶養手当	子：13,000 円/人、父母等：6,500 円/人
通勤手当	公共交通機関：実費相当額（限度額 150,000 円） 自家用車：通勤距離に応じて支給(上限 66,400 円)
住居手当	借家等：限度額 28,000 円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入

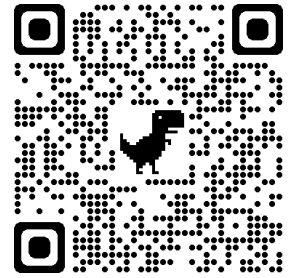
8 勤務内容等

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休日	土・日・祝日、年末年始（仕事の進捗やイベント等により出勤あり）
年次有給休暇	1 年度につき 20 日間（採用月に応じて付与）
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

9 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙
ストレスチェック	毎年定期的に実施します。
共済等	社会保険、雇用保険に加入します。 職員共済会が組織されており、下記事業を行っております。 共済給付事業：死亡弔慰金、永年勤続表彰 福利厚生事業：親睦助成

高浜市社会福祉協議会概要



I. 法人設立

平成元年 4 月 1 日

II. 事業所等

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	ボランティアセンター「てとてとて」
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターこころん (生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援センター)
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	ヘルパーステーション (指定訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、こころんサービス) 南部デイサービスセンター グループホームあっぱ 居宅介護支援事業所 通所型サービスあっぱ
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 高浜児童センター・高浜児童クラブ みどり学園なかよし教室(心身障害児福祉施設) 小規模保育おひさま 子育て支援センターあっぱ



「お問合せ・お申込先」

高浜市社会福祉協議会 事務局

〒444-1334 高浜市春日町五丁目 165 番地
(高浜市いきいき広場 3 階)

電 話 : 0566-52-2002

メール : recruit@takahama-shakyo.or.jp

H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>

【経営理念・経営ビジョン】

◆ 経営理念

- ① 住民主体の事業展開の実現
- ② 常に地域を意識した質の高い福祉サービスの実現
- ③ 専門職の参加による包括的な支援体制の実現
- ④ 地域ニーズを基盤とした社協独自のサービス開発
- ⑤ 地域福祉推進の基盤強化

◆ 経営ビジョン

私たちは、地域から「顔が見える」「信頼される」社協をつくるために

- ・ 地域福祉活動への住民の自発性を高めるための活動を行います。
- ・ 地域のニーズを幅広く集めることのできる仕組みづくりを行います。
- ・ 個々のニーズに対応できる仕組みづくりを行います。
- ・ 相談支援窓口体制を強化します。
- ・ 不足しているサービス分野への事業展開と既存サービスの強化に取り組みます。
- ・ 地域福祉活動への財源確保策として会員の加入促進、補助金の確保、収益事業の実施に積極的に取り組みます。
- ・ 職員全体の底上げができるような人事・給与・研修体制を築きます。
- ・ 笑顔で働き続けられる職場環境を築きます。

高浜市社会福祉協議会 職員採用試験 受験票

試験区分	一般職（社会福祉士）	写真貼付欄 履歴書と同じ写真を貼ってください。 (サイズは問いません)
※受験番号	※ 第 号	
フリガナ		
氏 名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生（男・女）	
住 所	（〒 ー ）	
電 話	ー ー	

（注）※欄は記入しないでください。

切り取り線

受験票の記入にあたって

受験票は、黒のボールペンを用いて記入してください。誤って記入した場合は、二重線で抹消し訂正してください。

受験当日は、この受験票と筆記用具をご持参ください。

受験票を忘れた場合は受検できませんので、お気を付けください。

災害、事故等以外の事由により遅刻した場合は、一切受験できません。

当日お車でお越しの際は、高浜市三高西駐車場に駐車いただき、駐車券をお持ちください。
試験終了後、補助券をお渡しいたします。

※この受験票は、最終試験まで使用します。